

＜質問＞

公明党、渡辺議員の代表質問に続きまして、市政全般にわたって質問いたします。

最初に、環境行政について伺いいたします。

まず、**地球温暖化防止の取り組みについて**、渡辺議員も取り上げたところですが、2点ほど伺いいたします。

周知のとおり、政府は、2020年までに温室効果ガスを1990年比で25%削減するとの目標を掲げ、本年1月から、自然を利用したエネルギーの選択など、6項目について全国民がチャレンジしようと呼びかけたチャレンジ25キャンペーンを展開しています。

環境省のホームページには、チャレンジすべき内容が掲載され、国民一人一人が具体的に何をすべきかが示されております。

3月定例会でも取り上げましたが、一人一人が自分自身の問題としてとらえ、行動することが目標達成のために極めて重要と考えます。

特に、今夏のように異常とも思える酷暑に直面し、これも地球温暖化の影響ではないかと考えるとき、温暖化防止に向けた行動は、もはや待ったなしの感を強くいたします。

我が家でも、ようやく太陽光発電を取りつけることができ、自然を利用したエネルギーの選択のチャレンジを開始いたしました。

こうした中、本市においては、2001年3月に策定した甲府市地球温暖化対策推進計画を2006年8月に見直し、新甲府市地球温暖化対策推進計画を策定したところです。これは、人為的に排出される温室効果ガスのうち、最も影響量が大きいとされるCO2排出量を2010年度までに1998年度比で10%削減しようとするものであり、この目標達成のため、これまでさまざまな施策に取り組んできたと伺っています。

本年度はその最終年度となりますが、計画の成果ともいうべき直近のCO2削減状況をお示しいただき、目標達成の可能性について、当局の見解をお聞かせください。

また、現在、今後に向けた新たな計画を策定中と伺っていますが、その状況について、あわせてお示しください。

次に、**今後のごみ排出量の見通しについて**伺いいたします。

本市では、昨年10月に指定ごみ袋を導入し、また、本年4月からはミックスペーパーの毎週回収を実施したところです。

その成果については、12月の広報で紹介されていますが、指定ごみ袋導入後1年間で、導入前1年間に比べ3,739トンのごみの減量が実現したとされています。

一方、ミックスペーパーは296トン増加し、ごみの減量と合わせ、実に5,919トンものCO2排出量が削減され、これは家庭からの排出量に換算すると1,174世帯分に当たるとされております。

指定ごみ袋とミックスペーパー回収回数増の成果として大いに評価すべきものであり、

今後ますますのごみ減量と分別の促進が期待されると思いますが、その要因について、どのように分析しておられるのか、お示しください。

また、今回公表された結果は、指定ごみ袋等の導入前との対比であり、今後、制度が定着した状況下では前年度比は小幅となることが予想され、CO₂削減のためにはさらなる努力が求められます。

広報には、ごみ排出量を市民1人当たり1日480グラム以下に抑えようという目標が掲げられています。そのために、ごみから資源に分別しよう、生ごみを捨てる前に一絞り、生ごみ処理機の利用をと呼びかけています。

これらは、ごみ排出量削減のため、今後も引き続き市を挙げて取り組むべきものとして重要であると思います。

そこで、今後のごみ排出量の見通しと排出量抑制のため、どのように取り組んでいかれるのか、当局の見解をお伺いいたします。

次に、**予算のインセンティブ制度**についてお伺いします。

昨年来のマスコミを巻き込んでの事業仕分けが、無駄を排して莫大な財源が捻出されるだろうという淡い期待を抱かせながら国民の関心と呼んだことは記憶に新しいところです。

しかしながら、ことしに至っては、政権内部の人間同士が事業の存廃をめぐる互いに激しい応酬を繰り広げ、真に国民目線からの必要性の議論なのかと疑問を抱かざるを得ない状況です。

結果、当然のことながら、財源捻出の目標額には遠く及ばないどころか、事業仕分けの本来の意義からは首をかしげたくなるような感があります。

本来、執行機関内部で英知を結集して十分議論され、国会できちんと審議し議決された予算に基づく事業は、執行方法等に改善の余地があったとしても、そもそも事業自体が最初から無駄ではないかということは考えられないと私は思うところです。

国で行っている事業仕分けは、歳出削減のみに目を奪われ、現行事業の整理・区分を主眼とする地方自治体の事業仕分けとは異質なものであると思います。

まず、執行機関で常に効率的な事業執行方法を意識し、これをきちんと検証し、翌年度の事業、予算に的確に反映させていく。さらに市民の御意見をいただきながら事業の整理・区分を行っていく。これが事業仕分けも取り入れながらの地方自治体における事業執行の本来の姿だと思います。

この効率的な事業執行を常に事業課が意識するための取り組みとして、これまで平成18年3月議会、翌19年3月議会の予算特別委員会において、我が党の中山議員、秋山議員が提案した予算のインセンティブ制度が改めて思い起こされるところです。

これは、事業課がその自助努力により、事務事業の見直しや徹底した執行の効率化などを行った結果、生み出した財源を、当該事業課の翌々年度予算の枠配分額に上乘せし、効率的、効果的な予算執行に対する職員の意識の醸成と市民サービスのさらなる向上を目指すものです。

現下の状況の中で、極めて示唆に富む提言だと改めて感じる次第です。

そこで、予算のインセンティブ制度のこれまでの状況と今後について、当局の見解をお示しください。

次に、**AED設置に対する助成制度**について伺います。

AEDの普及により、突然の心臓発作に見舞われたときに、尊い命がAEDのおかげで救われたという事例がふえております。

また、平成16年からは一般市民も使用可能となったことから、救急講習会等でAEDの取り扱い訓練を受ける市民がふえていると聞いております。

万が一の際に、機器と取り扱いができる者がいれば、大切な命を救えるケースがよりふえることは想像にかたくなく、1人でも多くの方が講習を受け、また、可能な限りきめ細かく配備することは、安全・安心な市民生活の上で極めて重要です。

本市のホームページによれば、相生仮本庁舎、総合行政窓口センター、市立学校、その他市関連施設等101か所に112台のAEDが設置されております。

また、平成21年12月からは、AED設置マップが掲載され、市の施設のほか、民間施設での設置場所についても市民に広く周知を図っており、大切な市民の命を守ろうとする姿勢は評価すべきところです。

こうしたことにより、AEDが設置されている市の施設でのスポーツ大会、集会、各種イベントで緊急の事態が発生したときに、適切な対応が迅速に行われるようになったことは、実に喜ばしいことだと思います。

ただ、こうしたAED設置済みの市の施設を利用するイベントばかりではありません。

高齢化が進行する中、ライフスポーツの普及により、自治会単位で公園や空き地でグラウンドゴルフ大会を開いたり、野外でのウォーキング大会、また、集会所等での定期的な文化活動など、高齢者が多数参加するイベント等で、AEDが近くにない場合での不測の事態が心配されるところでもあります。

AEDが準備できるような団体ならまだしも、個人や自治会では自己財源で高額なAEDを購入・管理することは到底困難であり、不測の事態を恐れて、こうした自治会活動の足がとまらないとも限りません。

そこで、今後、安心確保のため、AEDを常備したい自治会等に対して何らかの支援策を講じる必要があると考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

最後に、**生活保護行政**について伺いいたします。

本議会に提出されている一般会計補正予算（第4号）中、生活保護扶助費は約7億5,000万円の増額補正と突出しており、最近の不況下で生活苦にあえぐ市民がいかに多いかを如実に物語っております。

働く意欲があってハローワークに通い続けても、なかなか働き口が見つからない、援助してくれる親族もなかなかいない、こうした、さまざま努力しても、最終的にどうしても生活保護に頼らざるを得ないケースの増加が容易に推察されるところですが、最近の相談

等の状況、また、保護の増加の要因についてどのように分析をされているか、まずお伺いいたします。

次に、相談件数や保護決定件数の増加により、ケースワーカー１人当たりの負担も年々増加傾向にあると思われます。

１件の相談対応に、中には半日も費やす場合もあり、また、保護世帯の増加により、訪問件数も必然的に増加することから、ケースワーカーの増員等も視野に入れ、適切に対応することも求められますが、この点につき当局の考えをお示してください。

さらに、就労意欲のある者や就労可能な者に対しては、やはり自立に向けた支援が今後ますます重要になると考えます。

生活保護により生活支援を受けつつ、就労に向けた援助を行い、自立の手助けをすることが本人にとって最も望ましいと考えられるケースは多々あると思われます。

そこで、こうした自立に向けた支援について、どのように取り組んでおられるのか、また、今後どのように取り組んでいかれるのか、当局の見解をお伺いいたします。

以上で最初の質問とさせていただきます。

<答弁>

○市長 兵道議員の御質問にお答えをします。

ごみ減量の要因についてであります。

ごみの減量とミックスペーパーの回収量の増が図られた要因についてであります。まず１点目として、昨年の１０月から指定ごみ袋制度の導入に当たり、自治会連合会やリサイクル推進員などの皆様の御協力をいただく中で、７９か所での地区説明会や環境部職員による早朝排出指導に努めるとともに、さまざまな媒体で周知したところであり、特に自治会未加入者に対しましては、自治会連合会の協力により、自治会加入促進とあわせて指定ごみ袋の試供品セットとパンフレットを配付し、制度導入の周知に努めたところであります。

２点目としては、本年の４月からミックスペーパーの排出の利便性向上のため、全地区毎週回収に拡大したことや、生ごみ処理機器の購入補助限度額の引き上げによる交付件数の増加が大きな要因であると考えています。

このごみ減量の成果は、ひとえに市民の皆様方の御理解と御協力によるものと考えています。

御理解を賜りたいと存じます。

他の御質問につきましては、関係部長等からお答えをさせます。

以上です。

○企画部長 予算のインセンティブ制度の状況と今後についてお答えをいたします。

平成１９年度に導入した本市の予算のインセンティブ制度においては、平成２１年度の環境部のごみ減量と資源リサイクル事業が対象となり、平成２３年度当初予算における該当部への枠配分額の上乗せを行いました。

この事業の認定につきましては、「改訂版ごみの分け方・出し方」の冊子を作成するに当たり、たび重なる県との交渉を重ねた結果、新たな財源として県補助金を確保することができたことによるものであります。

今後におきましても、本制度の積極的な活用を促すことで、職員のコスト意識を喚起し、効率的、効果的な予算執行に対する職員意識の醸成と市民サービスのさらなる向上を図ってまいります。

以上でございます。

○危機管理対策監 AED設置に対する助成制度にお答えいたします。

AEDは、心臓がけいれんし、全身に血液を送ることができない緊急時に心臓に電気ショックを与え、正常な動きに戻す機器であり、現在では特別な資格がなくても使用できるようになりました。

このようなことから、本市では、安全で安心なまちづくりの一環として、平成17年度から、市庁舎をはじめ、総合行政窓口センターや市立学校等の101か所にAED112台を設置し、緊急時に備えております。

また、民間企業等182団体に緊急時でのAED貸し出しについての御理解、御協力を得る中で、設置場所や使用方法等の記事を今年度、全戸配布いたしました「甲府暮らしの便利帖」や市ホームページなどに掲載し、市民周知に努めております。

御質問のAEDの設置を希望する自治会等への助成制度についてであります。現在、財団法人自治総合センターが自主防災組織育成助成事業として、自治会や自主防災組織の団体を対象に、AEDを含めた防災資機材の購入に際し、30万円から200万円の範囲内で助成を行っております。

本市といたしましては、申請にかかわる指導や、この助成制度を積極的に活用することとし、資機材についての助言などを行う中で、県を経由し申請を行っております。

これまで5つの団体がこの助成事業を活用し、そのうち1つの団体がAEDを含めた防災資機材の設置を行っている状況であります。

今後におきましても、この制度をより一層活用し、地域としての防災力を高めていただけますよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長 生活保護行政についてお答えいたします。

まず、相談等の状況につきましては、生活保護受給世帯数が本年10月末現在で1,663世帯、昨年同期と比べ245世帯、17.3%の増、また、相談件数が本年10月末において月平均で89件と、昨年の85件を上回っており、いずれも昨年度に引き続き増加する傾向にあります。

その主な要因といたしましては、バブル経済崩壊後の長引く不況を背景として、企業業績や有効求人倍率が低い水準で推移する中、中高年齢層を中心に就労機会が失われたことなどにより、世帯収入が大幅に落ち込んでいることが考えられます。

次に、こうした相談等の増加に対しましては、昨年４月から導入いたしました生活支援のための庁内ネットワークを活用するほか、社会福祉法に定める基準によるケースワーカーの適正な配置に努めながら、迅速かつきめ細やかな対応を図っているところであります。

今後も、引き続き業務実態に応じた体制の充実、確保に意を注いでまいります。

次に、生活保護受給者への就労支援につきましては、専門の支援員を配置するとともに、ハローワークなど関係機関とも連携しながら、就労支援プログラムの円滑な実施を図っているところであります。

今後も、稼働能力を有する被保護者に対しましては、本プログラムのほか、他の法律や他の諸施策などを積極的に活用するなど、経済的自立による生活再建に向けた取り組みを一層強化してまいります。

以上でございます。

○環境部長（中村 茂君） 環境部にかかわります２点の御質問にお答えをいたします。

まず、ＣＯ２の削減状況等についてであります。

最初に、ＣＯ２排出量の削減状況であります。直近数値としては平成２０年度数値となりますが、平成１０年度に比べ１３％の削減となり、年度目標でありました７％削減を超える結果でありました。

主な要因は、ＣＯ２排出量に大きな影響を与える電気の消費量が減少したことによるものであります。これは家電等の省エネ技術の進展や一般家庭並びに事業者における節電意識の高揚によること、また、供給元である電力会社の原子力発電所からの効率的な供給確保により、電気使用量からＣＯ２排出量を算定する排出係数の低下による効果であったと考えております。

このことから、目標達成への可能性につきましては、市民、事業者の環境意識の高まりを行政が奨励、支援するなど、連携した活動を引き続き展開していくことによって、最終年度であります平成２２年度のＣＯ２排出量削減目標は達成できるものと考えております。

次に、新たな計画の策定状況であります。本市の地域特性を生かした温室効果ガスの削減に係る施策について定める地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を、平成２３年度に策定してまいります。

この実行計画をより具体性と実効性を持った計画とするため、本年度につきましては、新エネルギー、省エネルギー導入に関する重点テーマにかかわる具体的な施策を定める甲府市地球温暖化対策重点ビジョンを策定することとし、重点テーマを太陽光エネルギー、バイオマス、クリーンエネルギー自動車として、現在、学識経験者や地元企業、市民団体などからの代表者１５名で構成いたします策定委員会を設置し、その活用策を検討しているところであります。

また、新エネルギー、省エネルギーに関する市民の意識調査を９月に行い、その結果を施策の立案に生かしながら、今年度中に重点ビジョンを策定し、来年度策定する実行計画に反映してまいります。

次に、今後のごみ排出量と排出抑制への取り組みについてであります。

指定ごみ袋制度を導入して1年経過したところであり、一定のごみ減量成果が得られたものと考えておりますが、ごみ減量と資源リサイクルは重要であることから、引き続き生ごみのひと絞りやミックスペーパーの分別チラシの組回覧並びにごみへらし隊による出前講座、また、ごみ減量効果について、本市広報誌やホームページへ掲載するなど、さまざまな媒体により市民への周知に努めているところであります。

さらには、資源物24時間ステーションの増設を図るとともに、容器包装のその他プラスチックの分別回収などを調査研究しているところであります。

今後におきましても、市民1人1日当たり480グラムの排出目標達成のため、市民の皆様のご協力をいただき、さらなるごみ減量と資源リサイクルを推進してまいります。

以上でございます。

<再質問>

それぞれに丁寧に御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、再質問と要望を何点か申し述べたいと思います。

最初に再質問でございますけれども、CO₂削減状況については順調に推移をしているということで、施策の着実な実施がうかがえ、まことに心強い限りです。今後に向けては、新実行計画に反映させる重点ビジョンについて、取り組みの方向性を知る上で、この重点ビジョン、大変関心が深いところです。

そこで、重点ビジョンのテーマについては、具体的にはどのようなことを検討されているのか、差し支えない範囲でお示しをしていただきたいと思います。これは再質問にしたいと思います。

あと何点か要望でございますけれども、予算のインセンティブ制度につきましては、平成21年度の環境部の事業が対象となったと。適用ケースについて御答弁をいただいたところでございます。さまざま困難な状況の中で、効率的な予算執行に意識を持って取り組んだ該当部局に敬意を表したいと思います。この制度や事業仕分けなどによって、常に効率的な事業予算執行に向けた意識の醸成につながっているなというふうに実感できるところでございます。今後も引き続きの取り組みを期待しております。

次に、AEDですけれども、助成制度についてお伺いをさせていただきますと、今5つの団体が自治総合センターの助成を使って取り組みを進めていると。そのうちの1つがAEDを含めた防災体制ということで助成を受けたというお話を伺いました。

もとより、AEDをしょっちゅう使うような緊急事態、これが多くなるということは、こういった緊急事態がふえないほうが本当にいいと思うところでございますけれども、今後ますます高齢化とか、地域でのスポーツの振興、そういったようなことで、万が一の際の安全・安心を自分の団体も持っていたいと、そんなようなことで、常備をしたいという団体も今後なきにしもあらずというふうに思います。こういった団体にとっては、こうい

う制度があるということは非常にありがたい制度だというふうに思います。ぜひとも周知の徹底をお願いしたいと思います。

最後、生活保護についてですけれども、経済状況も政府の打つ手、遅過ぎて先の見えないう状況で、新卒の学生の就職内定率も低迷しているような状況になっております。また、厳しい雇用情勢が続く中、生活保護受給者の自立に向けた支援もなかなか困難であるというふうに思います。ケースワーカーさんが忙し過ぎて手が回らないといったようなことがないよう、適切な御配慮をよろしくをお願いしたいと思います。

何点か要望をさせていただきました。冒頭申し上げました再質問に対しまして、御答弁をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

<再質問に対する答弁>

○環境部 策定委員会における今現在の重点ビジョンの具体的な検討についていかがかと、こんなようなことでございますが、まず、1点目の太陽光エネルギーでございますが、これは本市が日射量が平均して全国トップクラスだということでございまして、それならば太陽光エネルギーを使った発電システムを使った一般市民家庭、あるいは事業所へ数値目標を設定して普及拡大を図っていったらどうかというようなこと。

それから、先般、渡辺議員から御提案のありました市民共同型発電、これの導入拡大、これもしていったらどうかというようなことでございます。それから、まさに公共施設、あるいは学校などへ積極的な導入を図っていったらどうかと。これらが太陽光分野の今検討しているところでございます。

2点目でございますが、バイオマス、これはさらなるごみの減量化を図るということで、生ごみの堆肥化を検討していこうということ、それから、あと、家庭から排出されます廃食油、これを活用して、バイオディーゼルの燃料としてディーゼル車に活用普及を図っていったらどうかと。

それから、ブドウの剪定枝、あるいは間伐材、これらを利用して、いわゆる木質バイオ、これの普及促進を図っていったらどうかと。これはペレット化とかチップ化して、例えば暖房設備とか、あるいは木質ストーブなんかの拡大普及を図っていったらどうかというようなことであります。

最後の3点目のクリーンエネルギー自動車、これは電気自動車、プラグインハイブリッド車、これを普及拡大していこうということでございます。これは当然、公用車にも積極的な導入を図っていくということと、市民、事業者へ普及させるために、そのインフラ整備として電気充電器の整備を図っていこうと。

あと1つは、市内の拠点3か所程度でございますが、急速充電器を設置していったらどうかと。

このような主な点が今検討を進めているところでございます。

以上でございます。